

令和元年 6 月 第 3 回人吉市議会定例会

一 般 質 問 通 告 書

【6月13日(木)】

項 目	要 旨	答 弁 者
<p>◎ 2 番 徳川 禎郁君</p> <p>①通学路について</p> <p>②市役所での窓口対応について</p> <p>③市長の施政方針より</p>	<p>○子どもたちの安全確保について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学路の安全確認、整備について ・地域での見守り体制について <p>○窓口の一元化について</p> <p>○バリアフリー等の整備について</p> <p>○転出入の際の届出等について</p> <p>○「地域に誇りと愛着を持つ」まちづくりについて</p>	<p>市長・教育長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p>
<p>◎ 3 番 池田 芳隆君</p> <p>①消費者教育の推進について</p> <p>②デスティネーションキャンペーン(DC)と国際スポーツ大会について</p> <p>③行財政改革について</p>	<p>○未成年の消費生活センターへの相談状況について</p> <p>○中学校での消費者教育の実施状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒への取り組み状況について ・家庭での取り組みについて ・今後の計画について <p>○DCにおける受け入れ体制について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR及び県との連携について <p>○国際スポーツ大会関係の観光客誘致について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設等整備の受入体制の進捗状況について <p>○市長給与減額20%の根拠について</p> <p>○特別職の減額の根拠について</p> <p>○減額したことによる財政への影響</p>	<p>教育長・部長</p> <p>教育長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p>
<p>◎13 番 豊永 貞夫君</p> <p>①防災行政について</p> <p>②高齢者支援について</p> <p>③市民の声から</p>	<p>○新しい防災情報発令の内容について</p> <p>○避難行動要支援者への避難について</p> <p>○防災サポーターについて</p> <p>○特殊詐欺被害防止対策について</p> <p>○自動通話録音機の設置状況について</p> <p>○人吉城跡地内にある忠霊塔について</p> <p>○市道五日町田町線沿いの樹木について</p>	<p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・教育長・部長</p> <p>市長・教育長・部長</p>
<p>◎10 番 平田 清吉君</p> <p>①市民の声から</p>	<p>○新市庁舎建設について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新市庁舎建設本体工事の今後の建設計画について ・新市庁舎建設本体工事の入札不調を受けてのアンケート調査結果について ・今後の新市庁舎建設本体工事の予定価格について 	<p>市長・部長</p>

②施政方針から	○人吉中核工業用地について ・人吉中核工業用地の現況と今後の活用計画について	市長・部長
	○人吉鉄道ミュージアムMOZOCAステーション868について ・ミュージアムの現況について ・管理運営の現況及び今後について	市長・部長
	○御溝川二次放水路について ・工事計画について ・放水路下部万江川下流域について	市長・部長
	○本市のまちづくりについて ・「市民との対話」について ・「5つの柱に沿ったまちづくりの施策」について	市長

令和元年 6 月 第 3 回人吉市議会定例会

一 般 質 問 通 告 書

【6月14日（金）】

項 目	要 旨	答 弁 者
◎1 番 松村 太 君		
①学校現場について	○これまでの変化とこれからの展望について ・新任者研修のあり方について ・小・中学校の指導方法の連携について ・柔軟な学びの環境整備について ・高等学校との連携について	市長・教育長・部長
②地域連携について	○地域学校協働本部事業について ・二中校区から人吉市全体への拡大について ・本事業を契機とした人吉の未来像について	市長・教育長・部長
③新庁舎へ移転後のカルチャーパレスの利活用について	○こども食堂支援について ・こどもの居場所づくり	市長・教育長・部長
④人吉球磨在宅医療・介護連携推進事業について	○かがやき教室について ○図書館について	市長・教育長・部長 市長・教育長・部長
⑤スマートインターチェンジ完成時の市内交通整備について	○情報共有・多職種連携シートの活用状況について ・市外在住近親者との連携について ・個人情報の取扱いについて	市長・部長
⑥各委嘱協議会について	○人吉インターチェンジ周辺の交通量の変化による影響について ・安全対策について	市長・教育長・部長
◎15 番 本村 令斗君		
①市庁舎建設	○運営方法について	市長・教育長・部長
②災害に強いまちづくり	○行財政健全化計画が策定される中でのあり方について	市長・部長
③通学路の安全対策	○データポンの活用と周知について	市長・教育長・部長
④給付型奨学金	○相良神社西側の通学路について	教育長・部長
◎7 番 塩見 寿子君		
①市民の声より	○実現に向けた市長の決意について	市長・教育長・部長
②介護保険	○蓬莱山北側斜面急傾斜地崩壊危険箇所の安全対策について	市長・部長
③市長の選挙公約	○介護保険料の軽減について	市長・部長
◎6 番 宮原 将志君		
①マニフェストから	○学校給食費の無償化について	市長・部長
②ひきこもり対策	○しごと誘致、ひと誘致について	市長・部長
③社会体育	○ひきこもり支援の充実について	市長・教育長・部長
	○社会体育の現状と今後について	市長・教育長・部長

令和元年 6 月 第 3 回人吉市議会定例会

一 般 質 問 通 告 書

【6月17日（月）】

項 目	要 旨	答 弁 者
<p>◎17 番 大塚 則男君</p> <p>①幼児に対する安全対策</p> <p>②施政方針</p>	<p>○市内保育園・幼稚園・認定こども園の交通安全対策について</p> <p>○中心市街地活性化について</p> <p>○企業誘致について</p> <p>○子育て支援対策について</p>	<p>市長・教育長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・教育長・部長</p>
<p>◎5 番 西 洋子 君</p> <p>①地方自治法、地方公務員法改正に伴う条例改正作業</p> <p>②相良清兵衛屋敷跡地下室遺構の文化的価値</p> <p>③施政方針から</p>	<p>○会計年度任用職員制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新制度への移行人数 ・財源の確保（期末手当・退職金など） ・対象者の意見と周知 ・条例案提案の時期 ・校区公民館長の立場 <p>○新たな展開と市の立場</p> <p>○第2の柱「地域に誇りと愛着を持つ」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化的教育的取り組みは 	<p>市長・教育長・部長</p> <p>市長・教育長・部長</p> <p>市長・教育長・部長</p>
<p>◎4 番 牛塚 孝浩君</p> <p>①交通弱者について</p> <p>②市民の声より</p> <p>③農業問題について</p>	<p>○運転免許証返納者への取り組みについて</p> <p>○乗合タクシーについて</p> <p>○親孝行タクシー券について</p> <p>○通学問題について</p> <p>○新市庁舎建設について</p> <p>○上原田畑かんモデル地区組合について</p>	<p>市長・副市長・部長</p> <p>市長・副市長・部長</p> <p>市長・副市長・部長</p> <p>市長・副市長・教育長・部長</p> <p>市長・副市長・部長</p> <p>市長・副市長・部長</p>
<p>◎16 番 田中 哲 君</p> <p>「(通称)働き方改革関連法」施行に当たって</p> <p>①市庁舎の働き方改革について</p> <p>②第3次定員適正化計画の総括</p> <p>③適正な正職員数について</p>	<p>○「(通称)働き方改革関連法」の背景と要旨</p> <p>○人吉市の取り組み</p> <p>○庁舎内の横断的残業の現状と把握</p> <p>○職員の意向調査</p> <p>○休業・欠勤の実態と分析</p> <p>○定員適正化に向けた取り組みの5項目の総括</p> <p>○持続的な財政運営の総括</p> <p>○市民ニーズに応えたのか</p> <p>○今後の方針</p> <p>○部署ごとの正職員数と条例規定職員数の人数と割合</p>	<p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ○正職員以外の職員の任用根拠と就業形態は ○職員定数における条例規定職員への考え方 ○正職員数は適正な職員数か ○「(通称)働き方改革関連法」を受けての対策 	<ul style="list-style-type: none"> 市長・部長 市長・部長 市長・部長 市長・部長
--	---	--